



J.I.H.F.2018-2019 発第 002 号
平成 30 年 (2018 年) 7 月 9 日

加盟団体 御中
(理事・監事・関係者各位)

公益財団法人日本アイスホッケー連盟
専務理事 榛澤 務
常務理事普及本部長 中村 慎

小学生以下の選手の出場する大会等における
ボディチェックを禁止するルールの適用について (通知)

当連盟では、アイスホッケーを生涯にわたって楽しめる安全な競技とするため、既に女子大会やオールドタイマー大会等で実施されているように、ボディチェックを禁止するルールの適用カテゴリについて検討いたしました。

そして、特に小学生以下の選手については、怪我や脳の障害を防止するとともに、バックコントロール技術の上達を促すことに大きな効果があることから、海外の適用事例から考えても、その実施が急務であると判断するに至りました。

つきましては、平成30年7月10日から、日本国内で行われる小学生以下の選手が出場する試合においては、練習試合を含め、全てボディチェックを禁止するルールを適用することといたしますので、関係各所へ周知徹底くださいますようお願い申し上げます。

なお、当該試合において、ボディチェックを行った選手には、下記の国際競技規則第169条イリーガル・ヒット(女子)(不当なボディチェック)が適用され、ペナルティを科せられることといたします。

記

第 169 条 — イリーガル・ヒット (女子) (不当なボディチェック)

条文は別紙のとおり

※ 2018-2022 国際競技規則 (ルールブック) は、翻訳作業が終わり次第改めてご案内いたします。

以上



《別 紙》

2018-2022 国際競技規則（ルールブック）抜粋

第 169 条 — イリーガル・ヒット（女子）（不当なボディチェック）

定義：女子アイスホッケーでは、プレイヤーは相手選手にボディチェックをすることは禁止されている。

- i. 相手選手にボディチェックをしたプレイヤーは、（1）マイナー・ペナルティ（2）メジャー・ペナルティ+自動的なゲーム・ミスコンダクト・ペナルティ、または（3）マッチ・ペナルティのいずれか1つを科される。
- ii. ボディチェックで相手選手を負傷させた、または無謀な行為で相手を危険にさらしたプレイヤーは、メジャー・ペナルティ+自動的なゲーム・ミスコンダクト・ペナルティまたはマッチ・ペナルティを科される。
- iii. 2人のプレイヤーがパックを追っている場合、この2人の目的がパックを所有することのみである場合には、お互いに押し合うことは妥当に許容される。
- iv. 2人以上のプレイヤーがパックを所有するために争っている場合、プレーから相手選手を排除するためにボードを使ってその選手と接触すること、相手選手をボードに押し付けること、または相手選手をボードに固定することは禁止される。これらすべての行為は、パックを所有するための意図がないことを示している。
- v. 静止しているプレイヤーは、その氷上のエリアの優先権を有する。このようなプレイヤーに対しては、相手選手に身体的な接触を避ける責任がある。静止しているプレイヤーが相手選手とパックの間にいる時には、その相手選手は静止しているプレイヤーを迂回して滑る義務がある。
- vi. パックを持ったプレイヤーが静止している相手選手に向かって滑っている場合、接触を避ける義務はパック・キャリアにある。しかしパック・キャリアが接触を避けるためにあらゆる努力をしているのに、相手選手がパック・キャリアに向かってきた場合には、この相手選手がボディチェックでマイナー・ペナルティを科される。
- vii. プレイヤーは、氷上にポジションを取るとき、いつでも「自分の立ち位置を守る」ことが認められている。向かってくるプレイヤーとの接触を避けるため、そのプレイヤーに進路を譲る必要はない。ただし相手プレイヤーの進路に足を出したり身体を入れたりする動作を行うと、ボディチェックと見なされ、マイナー・ペナルティが科される。
- viii. パックのプレーを意図としている際に相手選手と接触した場合、ペナルティは科されない。

以上